

## 平成 30 年度政府予算案等の決定について

平成 29 年 12 月 22 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 **地方財政対策**については、大変厳しい見通しの中、地方一般財源総額は 62.1 兆円とほぼ前年度並の水準となった。

歳出特別枠は廃止されたが、「まち・ひと・しごと創生事業費」1 兆円が引き続き確保されることに加え、公共施設の老朽化対策等を推進するための事業費が 0.1 兆円増額されるなど、地方に一定の配慮がなされたものと考えている。

さらに、東日本大震災津波への対応として、震災復興特別交付税 4,227 億円が別枠で確保されたところであり、県においても震災復興に最優先で取り組むとともに「いわて県民計画」の総仕上げに向けて、予算の編成を適切に進めていく。

一方、地方交付税については、前年度から 3,213 億円の減額となり、地方税収の伸びや臨時財政対策債の発行を前提とした一般財源総額の確保であることから、地方の厳しい財政状況を踏まえ、地方交付税法定率の引上げによる抜本的な改革を行うべきであったと考える。

また、災害や将来の税収の変動、社会保障費等の伸びなどにより、厳しい財政状況が予想される中で、地方における一定の基金残高が必要であることから、基金残高の増加のみをもって地方財源を削減することのないよう、引き続き訴えていく。

- 2 **地方創生**については、地方創生推進交付金が 1,000 億円確保されたほか、平成 29 年度補正予算案において、先導的な施設整備を支援するための地方創生拠点整備交付金が 600 億円計上されたところであり、一定の評価ができる。

引き続き、地方創生推進交付金が、地方にとって真に使い勝手の良い制度となるか注視していくとともに、「岩手県ふるさと振興総合戦略」に掲げる施策の展開に積極的に活用し、ふるさと振興を推進していく。

また、地方大学の振興に向けて、新たに地方大学・地域産業創生交付金 20 億円を含む地方大学・地域産業創生事業として 100 億円が計上されたことについては、県の要望が反映されたものと考えており、積極的な活用に向け、引き続き具体的な制度設計等を注視していく。

- 3 **震災復興**については、復興の着実な推進に向けて、復興に必要な予算の確実な措置と財源措置の充実を強く訴えてきたところであるが、平成 27 年度に決定された復興の基本方針に基づき、東日本大震災津波関連予算として 2 兆 3,593 億円が計上され、復興のステージに応じた課題に対応するための財源が確保されたところであり、一定の評価ができる。

「安全」の確保について、復興道路や湾口防波堤等の整備に対し、2,394 億円が確保されたほか、「生活」の再建について、被災者支援総合交付金が 190 億円、被災者の心のケア支援事業が 18 億円計上されるなど、被災者の生活再建やコミュニティの形成、こころと体のケア等のための財源が確保されたところである。

「なりわい」の再生に向けて、引き続き、被災地における人材確保対策として 10 億円が計上されたほか、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金やグループ補助金等の被災事業者への支援が継続的に実施されることとなり、さらに、農林水産業の復旧・復興として、海岸保全施設等に係る災害復旧事業等 2,289 億円が計上されたところであり、県の要望が反映されたものと考えている。

また、新しい三陸地域の創造を象徴するプロジェクトの一つである I L C は、I L C 計画の見直しが国際的に承認され、その実現が近づく中、関連予算が前年度より 1.5 億円増の 2.6 億円計上されるなど、I L C を取り巻く状況が大きく前進しているところであり、引き続き、東北地方が一体となって国に対して誘致方針の早期決定を求めていく。

4 震災復興関連以外では、国土交通省所管の公共事業関係費が 5 兆 1,828 億円、農林水産省所管の公共事業関係費が 6,860 億円と、前年度並みの予算が確保されたことは、一定の評価ができる。

また、平成 29 年度補正予算案において、T P P 11 及び日 E U ・ E P A 関連予算として、チーズ・木材製品の競争力強化など、総額で 3,465 億円が計上されたところであり、本県の要望が一定程度盛り込まれたものと考えているが、引き続き、国の責任において万全の対策を講じるよう求めていく。